

対象行為		国土利用計画法	公拡法	都市緑地法	市の緑地保全制度	都市計画法 (開発許可) 市開発条例に よる付加も 含む	建築基準法	市開発条例	景観法(市景観条例)		
									景観計画区 域(重点区 域を除く)	TX沿線 区域	新川耕地 区域
土地取引	都市計画施設内		200㎡以上届出								
	同 外		5,000㎡以上届出								
	土地有償譲渡		100㎡以上								
	市街化区域	2,000㎡以上届出									
	市街化調整区域	5,000㎡以上届出									
緑地保全	特別緑地保全地区: 建築、木竹の伐採等の許可制、通損補償や土地の買入れ等			○							
	市民の森、斜面緑地(借地契約等により保全)				○						
開発行為 (建築を伴う区画 形質変更)	300㎡以上					○		○(適合基準)			
	500㎡以上					○			○※	○※	
建築物の建築(事 前協議)又は建設	3階以上20戸以上の集合住宅						○	○(協議義務)			
	敷地面積1,000㎡以上の建築物						○	○(協議義務)			
	中高層建築物(軒7m以上、地上3階以上、又は高さ10m以上)						○	○(協議義務)			
	ワンルーム建築物(住戸面積40㎡未満の住戸が5以上)						○	○(協議義務)			
	特定用途建築物(墓地、ゲームセンター、ホテル、店舗付性風俗、劇場等で敷地面積300㎡以上)						○	○(協議義務)			
	用途を変更する行為で一定のもの 床面積1.2倍以上の増築で一定のもの							○(一定のものは除外)	○(協議義務)		
建築、修繕、 模様替、 色彩変更	商・近商・工・準工で15m超						○		○※	○※	○※
	上記以外で10m超						○		○※	○※	○※
	延べ床面積1,500㎡超						○		○※	○※	○※
	10m超かつ3階超						○			○※	○※
	延べ床面積500㎡超						○			○※	○※
工作物(修繕、模 様替、色彩変更含 む)	6m超の煙突						○		○※	○※	○※
	15m超のSRCの柱等						○		○※	○※	○※
	その他						○		○※	○※	○※
上記以外の建築						○					
その他	屋外堆積(土石、廃棄物、再生資源その他の物件)500㎡以上								○	○	○

※: 形態色彩意匠の制限については適合義務、他の制限事項は指導勧告